

ひまわり

発行責任者: 本田利峰 発行: 平成30年5月14日

社会福祉法人
南島原市社会福祉協議会

〒859-2121 長崎県南島原市有家町石田8番地46
TEL0957-65-2888 FAX0957-82-0813
IP電話 050-3536-2011
メールアドレス msshakyo@minashimashakyo.or.jp

恋活 PARTY in 真砂

2018.7.7(土) ▶ 8(日)

[7(土)] 受付14:00~/開会14:30~ [8(日)] 閉会11:30~



ま さ こ

会 場

原城温泉 真砂 長崎県南島原市南有馬町丁133
TEL.0957-85-3155

参加費

《男性》5,000円 《女性》3,000円
(参加費は当日受付で徴収する。)

募集資格

《男性》おおむね28歳以上42歳以下の独身で南島原市在住の方。
《女性》おおむね27歳以上41歳以下の独身の方。

募集定員

《男性》18名 《女性》18名
※応募者多数の場合は抽選とします。※参加の可否については後日連絡します。

応募方法

申し込みは、電話か下記のメールアドレスまで
●メールアドレス msws201508@gmail.com
①氏名(フリガナ) ②住所 ③生年月日 ④性別 ⑤職業 ⑥連絡先(携帯)

応募締切

平成30年6月15日(金) 17:00まで

- ♥参加者は全員、原城温泉「真砂」に宿泊して頂きます。
- ♥宿泊手配及び宿泊費用は事務局で負担しますが、会場までの交通費(往復)は自己負担をお願いします。
- ♥迷惑行為があった場合は即刻退場とします。
- ♥アルコールの提供もあります。♥男女ともアフターフォローあり!!

お問い合わせ・事務局

南島原市社会福祉協議会

〒859-2121 長崎県南島原市有家町石田8番地46
TEL.0957-65-2888 / FAX.0957-82-0813

主催/南島原市社会福祉協議会 協賛/原城温泉「真砂」

スケジュール

Day1

14:00~ 受付
14:30~ 開会
14:40~ 2分間トーク
16:10~ 秘イベント
18:15~ パーティー開始

スケジュール

Day2

9:40~ 最終フリータイム
10:40~ カップリング投票
11:15~ 終了



情報発信中!

南島原結婚サポートセンター

検索

平成30年度 南島原市社会福祉協議会事業計画・予算書

【基本方針】

南島原市においては、少子高齢化や人口減少が年々と進行し、支援を必要とする高齢者も増加しています。

また、普段の生活の場において、引きこもりや社会的孤立など様々な福祉課題も顕在化しています。こうした状況を受けて、南島原市が中心となって進めている医療、介護予防、生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に協力してまいります。

本会では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」という活動理念の実現に向けて、平成29年度から取り組んでいる生活支援体制整備事業の更なる充実と第2層協議体の組織化に向け、組織をあげて取り組んでまいります。

また本年も国の推進する一億総活躍社会の中で、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいける仕組みを作っていくとともに、地域づくりの取り組み支援と公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進め、「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

介護保険事業については、平成30年4月から法改正に伴い、報酬額の改訂等ありますが、各事業所とも安定した経営と質の高いサービスが提供できるよう、更に研修や研究を重ねてまいります。

収益事業会計（湯楽里）

【収入の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による収入》	
受託金収入	5,496,000
事業収入	30,413,000
受取利息配当金収入	1,000
その他の収入	800,000
収入合計	36,710,000

【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による支出》	
人件費支出	13,919,000
事業費支出	21,491,000
《その他の活動による支出》	
その他の支出	1,300,000
支出合計	36,710,000

公益事業会計（成年後見センター）

【収入の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による収入》	
事業収入	3,653,000
収入合計	3,653,000

【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額
《事業活動による支出》	
事業費支出	2,117,000
計	2,117,000

《その他の活動による支出》	
その他の支出	1,536,000
計	1,536,000
支出合計	3,653,000

【基本事項】

- 生活支援体制整備事業と身近な地域のつながり・支え合い活動の推進
- 南島原成年後見センター事業の充実
- 組織基盤の強化

【事業実施計画】

- 法人運営組織、機能の強化
- 地域福祉活動の推進
- 地域支援事業・保健事業の推進
- 介護保険事業の効率的経営
- 老人福祉活動の推進
- 障害者福祉活動の推進
- 児童福祉活動の推進
- 養育支援訪問事業
- ボランティア活動の推進
- 低所得者福祉対策の推進
- その他の事業

社会福祉事業会計

【収入の部】 (単位：円)		【支出の部】 (単位：円)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
《事業活動による収入》		《事業活動による支出》	
会費収入	500,000	人件費支出	345,453,000
寄付金収入	3,500,000	事業費支出	125,656,000
経常経費補助金収入	97,270,000	事務費支出	14,337,000
共同募金配分金収入	5,223,000	貸付事業等支出	500,000
受託金収入	58,370,000	共同募金配分金事業費	5,669,000
貸付事業等収入	500,000	その他の支出	0
事業収入(利用料等)	6,643,000	計	491,615,000
介護保険収入	271,549,000	《施設整備等による支出》	
障害福祉サービス収入	19,949,000	固定資産取得支出	850,000
受取利息配当金収入	66,000	計	850,000
その他の収入	1,649,000	《その他の活動による支出》	
計	465,219,000	基金積立資金支出	0
《その他の活動による収入》		その他の支出	36,279,000
積立預金取崩収入	3,000,000	計	36,279,000
その他収入	34,676,000	予備費	0
計	37,676,000	支出合計	528,744,000
収入合計	502,895,000		
前期末支払資金残高	25,849,000		
合計	528,744,000		





支え合いのネットワークづくり 南島原市協議体が結成!

【協議体とは】

いつまでも生き活きと自分らしく住み慣れた地域で暮らすために、様々な人が集まり、地域を良くするために情報を共有し、連携を深める場です。

【協議体の構成】

平成30年3月6日に、南島原市に第1層協議体が結成されました。世代や、障害の有無に関係なく誰もが住みやすい地域を目指し、さまざまな人々が話し合い繋がり合う場、これが協議体です。第1層協議体のメンバーは、地域で活動している人、地元企業の方々、PTA、行政、地域包括支援センター、社協が連携し活動を実施していきます。



寄付

※皆さまから寄せられました寄付金は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。

(平成30年2月1日～平成30年3月31日受付分)

香典返し

《加津佐支所》

福田 憲一様 (西 申・亡父 憲安様)

栗田 賢治様 (上 登龍・亡弟 新造様)

山本 孝好様 (西 越崎・亡母 ハツ子様)

《南有馬支所》

永吉 照廣様 (田 町・亡子 裕子様)

《北有馬支所》

宮崎 稔紀様 (今 福・亡父 孝義様)

《西有家支所》

松本 健助様 (大 弘・亡母 ワカノ様)

《布津支所》

飯島 泰子様 (貝 崎第一・亡夫 昭様)

池田 恵子様 (野 田第一・亡夫 保佳様)

荒木 隆純様 (飯 野・亡母 敏子様)

藤本 代助様 (野 田第四・亡義父 松尾 繁義様)

林田 秀晴様 (大 崎・亡妻 幸子様)

《深江支所》

金子 貞男様 (末 宝・亡父 源太郎様)

横田 文香様 (大 野木場団地・亡母 八十川 幸代様)

ご寄付ありがとうございます



(6月・7月)

心配ごと相談

相談無料・秘密厳守



町名	6月	7月	場 所	時 間
加津佐	11・20日	10・20日	加津佐総合福祉センター 相談室	10:00~12:00
口之津	7・21日	5・19日	口之津老人福祉センター 会議室	10:00~12:00
南有馬	6・20日	4・18日	原城オアシスセンター 2階 情報交換室	10:00~12:00
北有馬	8・22日	13・27日	北有馬老人福祉センター 2階 生活相談室	10:00~12:00
西有家	6・20日	4・18日	西有家老人福祉センター 2階	10:00~12:00
有 家	11・25日	9・23日	堂崎公民館 (第2週目) ありえコレジヨホール (第4週目)	10:00~12:00
布 津	6・20日	4・18日	布津福祉センター湯楽里 2階 会議室	10:00~12:00
深 江	6・20日	4・18日	深江ふれあいの家 会議室	10:00~12:00

無料法律相談

社会福祉協議会では、市民の皆さんの法律に関する心配ごと(家庭・不動産・損害賠償・金銭トラブル)の解決を図るため、弁護士を招いて相談所を開設します。

日 時: 6月21日(木) 13:30~17:00
場 所: 加津佐総合福祉センター 希望の里
定 数: 先着7人(要予約)
弁護士: 御堂筋中央法律事務所

※6月1日(金)から予約を受付けます。

◎予約申込み・お問合せ先
南島原市社協 地域福祉課
☎0957-65-2887





社協に聞いてみよう！

今回のお題

「ケアマネジャーってなに。介護が必要になったら？」

本日の社協マン



ケアマネジャー

山崎 倫太郎さん



Q ケアマネジャーってどんな仕事をするの？

A ケアマネジャーは介護を必要となった方が、家での生活を送れるように福祉・医療・保健のサービスを「結ぶ架け橋」を担います。

Q ケアマネジャーはどこにいるの？どこに相談すればいいの？

A 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が市内にたくさんあり、もちろん在籍しています。

Q 相談や申請にお金がかかるの？

A 相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

Q 最後に一言

A 新人ですが、やさしさとまごころをこめてお手伝いします。相談方法はお電話でもかまいません！いつでもご相談ください。

南島原市社会福祉協議会 0957-75-8380



ボランティア活動保険のご案内



対象となるボランティア活動

- ・グループの会則を則り企画、立案された活動であること（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）
 - ・社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ・社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

保険金をお支払いする主な場合

【ケガの補償】

- ・清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。
- ・ボランティアに向かう途中、交通事故にあった。

【賠償責任の補償】

- ・ボランティア活動中、誤って他人の物を壊した。
- ・自転車でボランティアに向かう途中、誤って他人にケガをさせた。など

補償金額（保険金額）・保険料

〈補償期間〉
加入申込手続き完了日の翌日午前0時から
平成31年3月31日午後12時まで

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金 (限度額)	1,040万円	1,400万円	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通) (限度額)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間 保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ*	500円	710円	

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象外。

◎詳しい内容のお問い合わせや保険加入は最寄りの社会福祉協議会各支所・本所地域福祉課まで

